

# お知らせ なんたん



第108号(3の3)平成22年7月9日発行

## 市民提案型まちづくり活動支援交付金制度の創設について

南丹市では、市民協働をさらに推進し、将来にわたって市民の皆さんが誇りを持つことができる個性的で魅力ある地域社会を実現するため、南丹市市民提案型まちづくり活動支援交付金制度を創設しました。この制度は市民の皆さんで組織されている団体に提案いただいた公益活動に対し支援を行うもので、自由なテーマでの提案による自由提案型事業と市があらかじめ設定したテーマに基づき提案をいただく課題設定型事業の2つを用意しています。

### ●交付対象事業

- ①自由提案型事業 市民団体が自由なテーマで提案する社会的または地域的な課題解決に関する事業。補助率：交付対象経費の10/10以内(10万円を限度とします)
- ②課題設定型事業 市が設定したテーマに基づき、市民団体が提案する社会的または地域的な課題解決に関する事業。補助率：交付対象経費の10/10以内(20万円を限度とします)

●交付対象 要綱に定める要件を満たし、市内を主な活動範囲とされている市民団体など

●提案締切 8月20日(金)午後5時

●提案方法 所定の様式(ホームページ、企画推進課または各支所地域総務課で入手できます)に必要な項目を記入いただき、企画推進課もしくは各支所地域総務課に提出してください。後日当方からヒアリング日程を連絡させていただきます。

●提案事業の採択 提案いただいた提案事業は、ヒアリングなどで内容を確認させていただいた上、選定委員会で提案事業の選定を行います。

### <課題設定型事業におけるテーマ>

消費者被害の防止	消費者を狙った悪徳商法の手口はますます巧妙になり、詐欺や不当請求なども増加しています。被害に遭っても相談できなかつたり、被害に気付かないこともあるのが現状です。身近な家族や地域の方々の見守りによる消費者被害の防止に関する協働事業を提案ください。
中心市街地の再生	全国的に中心市街地が停滞・衰退傾向にある中、本市も例外ではありません。南丹市の「顔」でもある街なかを市民が憩い、楽しみ、経済と文化の中核をなす「中心市街地のにぎわい創出」に関する事業を提案ください。
南丹市のブランド価値の向上	合併により誕生した「南丹市」の知名度は全国的にまだまだ低く、市民生活の向上と来訪者が楽しめる地域資源を生かしたまちの魅力向上が求められています。地域の魅力と誇りの向上のため「南丹ならではの“もの”や“コト”」を提案ください。
南丹市ふるさとの川クリーン運動	河川の環境保全・環境美化活動に関するアイデアを提案ください。
南丹市ふるさとの道クリーン運動	道路の環境保全・環境美化活動に関するアイデアを提案ください。
環境教育・環境活動情報のネットワーク化	現在市内では、個人、グループ、NPO、企業、行政など、さまざまな主体によって環境に関する教育や活動が行われていますが、それぞれの情報が集約・一元化されていないのが実情です。これらの情報を一元化するネットワークの構築を提案ください。
不法投棄防止活動	市民、事業者、各種団体、行政が協働し、不法投棄の防止を図ることができる取り組みを提案ください。
ごみ減量、リサイクル・リユース活動	ごみの減量化、資源の再利用など循環型社会の構築が求められている昨今において、廃棄物対策だけではなく、皆さんの生活や事業の活動などと、密接に連携した実践活動に関する協働事業を提案ください。
動物愛護	動物は、私たちの生活を豊かにしてくれるかけがえのない存在です。しかし、鳴き声や糞尿などによる迷惑防止や、人の生命・身体・財産を侵害しないよう適切に管理する必要があります。人と動物が共生するより良い社会づくりを目指した普及啓発活動を提案ください。
廃食用油回収拠点の設置	家庭等から出る使用済み廃食油を回収し、バイオディーゼル燃料や石炭に再生することで、排水の汚染防止やCO2排出削減を図るため、その拠点となる廃食用油回収拠点づくりなどの事業を提案ください。
新エネルギー研究事業	今後の実用化が期待される身近な地域社会の中に活用できる新エネルギーの活用などを提案ください。
高齢者集落活性化対策①	集落の高齢化比率の高い集落では、草刈や除雪などの地域の共同作業が困難になっています。広域的な連合などの仕組みを研究し、協働により具体的な課題解決を図ることのできる取り組みを提案ください。
高齢者集落活性化対策②	高齢化が進む地域において、「匠のワザ」の伝承や、小規模農家(家庭菜園的)の農作物の販売など支援高齢者がその技術を手軽に生かすことができ、集える場所の提供や地域に関わる仕組みづくりを提案ください。
地域交通支援対策	一部地域では、交通手段が極めて少ないなど、高齢者などの移動の手段の確保が課題となっています。課題解決に向けた取り組みを提案ください。
交通安全見守り隊	子供たちが、交通事故や犯罪にあわない、あわせないための活動を目的として、通学路における子どもの保護・誘導を行うなど、子どもの安全確保に関する事業をご提案ください。

工芸みやげもの開発	国民文化祭京都2011の開催を視野に、「ものづくりのまち南丹市」ならではの「ほんまもんセット」の企画開発を提案ください。
定住促進のためのネットワーク組織	「田舎暮らしの応援団」をコンセプトに、過疎地域への定住希望者に対し、情報を提供する組織の設置やその仕組みの構築を提案ください。
南丹市6次産業倶楽部の創設	地域農林産物の生産者(1次産業者)と加工実施者(2次産業者)と流通・販売実施者(3次産業者)とのマッチングを通じて、新たな産業(6次産業倶楽部など)の創設を提案ください。 ※例：6次産業=1次産業×2次産業×3次産業
食の安心・安全活動	親子における一連の農作業体験活動を通じて、食の安全性、食育、環境に関することなど、現在の食をとりまく社会の現状を考える活動を提案ください。

◇問合せ先 企画推進課 TEL (0771) 68-0003 FAX (0771) 63-0653  
Eメール kikaku-s@city.nantan.kyoto.jp

## 特定健康診査を受けましょう

南丹市国民健康保険加入者で40歳から74歳の方に特定健康診査・特定保健指導を実施しています。平成22年度の特定健康診査をまだ受けておられない方は、ぜひお申し込みください。

●対象者 満40歳～74歳で南丹市国民健康保険加入者 ※健診受診日に満75歳に達した方は、対象外となります。4月以降、国保の特定健康診査および人間ドックを受診された方は、今回案内の特定健康診査は受診できません。

●申込方法 国保医療課および各支所健康福祉課の窓口で、申込用紙に必要事項を記入し、提出してください。後日、健診案内と受診票・受診券を郵送します。

●健診期間 8月1日～9月30日

●受診時に必要なもの 特定健康診査受診券、特定健康診査受診票、国民健康保険被保険者証、自己負担金

●自己負担金 1,000円(医療機関窓口でお支払いください)  
(平成23年3月末までに70歳になられる方、生活保護世帯の方は、無料)

●健診内容 問診、身体計測(腹囲を含む)、尿検査(糖、蛋白)、血圧測定、血液検査(脂質、肝機能、血糖、HbA1c、腎機能、貧血)、心電図、診察

●健診結果 受診された医療機関で、結果をお返しします。

※メタボリック症候群の危険域にある方、予備軍の域にある方を特定健診で見つけます。運動・食事・喫煙など生活習慣に課題のある方は、特定保健指導で改善していきます。

### <受診方法および実施医療機関>

国保医療課、各支所健康福祉課で特定健診の申し込み後、特定健診受診案内・特定健診受診券・特定健診受診票を郵送します。案内などの到着後、下記の南丹市特定健診実施医療機関の中から希望の医療機関に直接予約してください。医療機関との日程調整後、受診票に必要事項を記入し、予約日に受診券・受診票・保険証・負担金(必要な方)を持参し、受診してください。予約電話は、医療機関の診療時間内をお願いします。南丹市国民健康保険以外の保険(健康保険協会など)の被扶養者の方で、医療保険者から発行された特定健康診査受診券をお持ちの方は、下記の「医療保険被扶養者」欄に○印の付いた医療機関で、健診を受けることができます。わかりにくい点や質問などは、発行元の医療保険者にお問い合わせください。

### <平成22年度南丹市特定健診実施医療機関(順不同)>

所在	医療機関名	国保加入者	医療保険被扶養者	電話番号
園部	川西診療所	○	○	62-0139
園部	園部丹医会病院	○	○	62-1581
園部	富井内科医院	○	○	68-2550
園部	仁丹医院	○	○	62-0234
園部	広野医院	○	○	62-0218
園部	吉田小児科内科医院	○	○	63-1458
八木	きむら診療所	○	○	43-0860
八木	坂井内科医院	○	○	42-2531
八木	山田医院	○	○	42-2306
日吉	胡麻佐野診療所	○	○	74-0022
日吉	藤岡五ヶ荘診療所	○	—	73-0203
日吉	明治国際医療大学附属病院	○	○	72-1221
日吉	吉田医院	○	○	72-0022
美山	美山診療所	○	○	75-1113

◇問合せ先 国保医療課 TEL (0771) 68-0011  
各支所 健康福祉課 TEL 八木 (0771) 68-0022  
日吉 (0771) 68-0032 美山 (0771) 68-0041